

令和 7 年度 代行臨港道路（大阪港咲洲トンネル） 事業報告書（概要版）

大阪市長 横山 英幸 様

阪神高速グループ連合体
代表者 阪神高速道路株式会社
代表取締役社長 上松 英司

阪神高速技術株式会社
代表取締役社長 加賀山 泰一

阪神高速パトロール株式会社
代表取締役社長 森本 久也

施設概要

施 設 名	代行臨港道路（大阪港咲洲トンネル）
所 在 地	大阪市港区海岸通 2 ～同市住之江区南港北 1
施 設 規 模	道路総延長 : 約 2.2 km ・トンネル延長 : 1,621.405 m ・海底トンネル部延長 : 1,090.860 m ・沈埋函(計 10 函) : 1,033.860 m ・換気塔部(港区側、咲洲側各 1 箇所) : 66.400 m (33.2 m × 2) ・陸上トンネル部 : 530.545 m ・地上道路部 : 547.400 m
主 な 施 設	【港区換気塔部】 構 造 : SRC 造 (地下は RC 造) 規 模 : 地下 5 階、地上 4 階、塔屋 4 階 延床面積 : 6,993.98 m² 建築面積 : 1,172.56 m² 【咲洲換気塔部】 構 造 : SRC 造 (地下は RC 造) 規 模 : 地下 5 階、地上 3 階、塔屋 5 階 延床面積 : 6,733.94 m² 建築面積 : 1,205.75 m²

指定管理者

団 体 名	阪神高速グループ連合体 代表者 阪神高速道路株式会社
主たる事務所の所在地	大阪市北区中之島 3-2-4
代 表 者	代表取締役社長 上松 英司
指 定 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日迄
報告対象期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日迄
担 当 者	阪神高速道路株式会社 事業開発部 萩原 武司
連 絡 先	06-6203-8888 (代表)

1 指定管理業務の実施状況

(1) 管理運営方針

阪神高速道路の管理により培ってきたノウハウを活かし、次の5点に重点をおいて施設の運営を行います。

- ①安全・安心・快適なお客様サービス精神の徹底
- ②維持管理の効率化と市費・コスト抑制の追求
- ③大阪港の国際競争力強化への貢献
- ④法令順守の徹底
- ⑤統合型リゾート（IR）計画や大阪・関西万博への協力

(2) 職員の配置状況

項 目	配置場所等	人数	業 務 内 容 等
所 長*	管理事務所	1	業務責任者、管理運営業務全般の統括
副所長*	管理事務所	3	所長の補助、管理運営業務・維持管理業務・交通監視・管理業務等の監理・調整
電気主任技術者	管理事務所	1	自家用電気工作物の保安監督

(※夢咲トンネルと兼任)。

(3) 維持管理に係る事項

①定期点検等

項 目	場所等	日常 定期	実 施 日 又は周期	再委託 の有無	内 容
交通監視 設備運転制御	管理区域	日常	毎日	無	監視制御室にある集中監視システムにより、24時間体制で実施。
交通管理	管理区域	日常	毎日	無	巡回車による定期巡回を24時間体制で実施(6回/日)。
警備	管理区域	日常	毎日	無	CCTV監視、巡回警備及び機械警備(換気所)を24時間体制で実施。
清掃	管理区域	日常 定期	2回/週 及び周期	一部有	・換気所建物内部の一般清掃及びワックス塗布等の定期清掃を実施。 ・トンネル路面、壁面、排水設備、照明器具等の定期清掃を実施。 ・管理区域の除草・植栽管理。
保守・点検	管理区域	日常 定期	毎日 及び周期	無	構造物、換気所建物、機械・電気設備等の点検整備、異常時の対応。

②修繕

項 目	場所等	実 施 日	内 容
天井版調査実施	咲洲トンネル 1.35kp 付近	令和8年2月	塩化ビニール製のあて板撤去及び天井版の調査を実施。
非常用設備補修	南港換気所	令和8年2月	自家発電設備の補機類の交換補修を実施
排水設備補修	南港換気所	令和8年3月	南港換気所の排水槽清掃を実施。

明かり部照明設備補修	夢洲側坑口	令和7年12月	明かり部のナトリウム灯具を LED 灯具に交換補修。
ポットホール及び舗装クラックの応急補修	発生箇所	随時	咲洲トンネル12箇所、夢咲トンネル8か所を対象にポットホール応急補修を実施。

③その他特記事項

項 目	場所等	実 施 日	内 容
阪神高速情報板への掲示依頼	その他	通年	トンネル内での事故等による通行止めや貫通渋滞発生時における適切な経路選択を促すため、咲洲・夢咲トンネル近傍にある阪神高速道路情報板への掲示依頼を実施。
通行止め情報の阪神高速HPへの掲載	インターネット	令和8年1月～2月	咲洲トンネル工事通行止め情報を阪神高速道路のホームページへ掲載し、利用者が日程や工事内容を参照できるよう配慮。
自転車・歩行者進入対策	管理区域	通年	トンネル内での走行が禁止されている自転車の進入件数が増加傾向にあり、さらなる注意喚起のため、管内広域情報板に「自転車・歩行者トンネル内通行禁止」を掲示。
通行止め工事の事前広報	その他	令和8年2月	令和8年2月に咲洲トンネル工事による通行止め情報の事前広報を、トンネル情報板、案内チラシ、JARTIC ラジオ放送など様々な方法にて実施。
有事に備えた各種訓練の実施	管理事務所	本編参照	令和7年度はトンネル管内を管轄する消防局員を対象としたトンネル視察会や災害等を想定した訓練を実施したほか、交通管理業務及び保安規制業務に関する各種訓練を実施。
周辺清掃	管理区域	通年	一般車両からの投棄により堆積したゴミの清掃を実施。
近接施工協議等への協力	管理区域	通年	近接施工及び管理区域周辺における作業について、打合せ等により計画や日程の確認を行い双方が円滑に作業できるよう調整。 令和7年度は万博に関連する各種設備の設置に係る協議支援を実施。
挙動観測及び評価検討業務	管理区域	夏季・冬季の2回/年	- 代行臨港道路(大阪港咲洲トンネル)の沈埋函、躯体の測量等を行い、計測値を整理し現況の評価と将来の予測値に対する考察を実施。 - 来年度以降に向けて、各項目に関する課題抽出と改善提案を実施。
利用者モニタリング	管理事務所	通年	- お客さまのニーズやクレーム等を把握するため自由記載形式のご意見箱を設置。 - 管理事務所お客さまセンター等に寄せられるお問い合わせに迅速に対応できるよう、よくあるご質問(FAQ)とマニュアルを整備。 - 各所に寄せられたお客さまからのご意見を、関連部署間で共有し、共通認識化。
アンケート調査	WEB 調査	令和7年6月	阪神高速道路のお客さま満足度調査においてお客さまの重要度と満足度を調査。9割以上が「満足」「どちらかといえば満足」と回答。

PRと広報	インターネット	通年	阪神高速道路(株)が運営するホームページにおいて業務内容を紹介
交通巡視の強化	管理区域	都度	・台風時の不測の事態に早期対応が可能となるようパトロール隊員を増強し交通巡視を強化。

2 利用状況

(1) 月別通行台数

(単位：台)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
普 通 車	436,731	439,508	433,494	476,174	465,983	501,626	
大 型 車	212,858	204,401	214,152	225,781	199,437	227,602	
小 計	649,589	643,909	647,646	701,955	665,420	729,228	
項 目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
普 通 車	498,424	356,324	—	—	308,622	425,712	4,342,598
大 型 車	234,964	165,419	—	—	93,063	134,457	1,912,134
小 計	733,388	521,743	—	—	401,685	560,169	6,254,732

(※咲洲トンネル交通量計測設備等更新工事に伴う機器停止の影響により、令和7年12月1日～令和8年2月6日の間、交通量計測未実施)。

<参考>前年(令和6年4月～令和7年3月交通量)

(単位：台)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
普 通 車	452,034	464,272	420,886	463,389	411,196	441,495	
大 型 車	199,836	195,251	190,099	201,501	175,348	204,160	
小 計	651,870	659,523	610,985	664,890	586,544	645,655	
項 目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
普 通 車	467,627	436,799	425,285	409,218	415,583	468,964	5,276,748
大 型 車	230,273	212,940	210,484	200,747	198,382	192,475	2,411,496
小 計	697,900	649,739	635,769	609,965	613,965	661,439	7,688,244

3 収支決算状況

(税込・単位：千円)

項 目		金 額	
		当初	精算
収入		375,760	375,760
	業務代行料	375,760	375,760
支出		375,760	375,760
	人件費	42,496	42,496
	管理費	293,231	293,637
	一般管理費	40,033	39,627
収支差引		0	0

4 その他

(1) 経費縮減への取組状況

項 目	内 容	効 果 等
競争入札導入による電力コスト縮減	令和8年度の電力調達に当たり、関西電力との随意契約としていた令和7年度の契約方法を見直し、競争入札を導入することとした。応札可能と思われる小売電気事業者の有無を調査のうえ、12月の入札公告を経て1月に落札者を決定し、2月に小売電気事業者との契約を締結した。	令和8年度のコスト縮減が期待できる。
コスト縮減可能性の検討	現在のサービスレベル、仕様を前提としたコスト縮減項目を整理するとともに、夜間巡回体制の見直しについて検討。	継続検討

(2) 安全確保の取り組み

項 目	内 容	備 考
落下物回収	落下物による事故の低減を図るため、交通管理(定期巡回)や保守点検時において、迅速な落下物の回収を実施。	年間処理実績 70件
安全衛生協議会	交通管理、保守点検、維持管理等の作業時安全性向上のため、関係者による協議会を毎月開催し、維持管理作業における安全教育等を実施。	維持管理作業における無事故無災害を 17年間継続
安全パトロール	管理区域内維持管理作業の安全パトロールを実施。	1回／月
交通規制訓練	交通事故・落下物等の交通阻害要因の早期排除や、トンネル各設備の健全運操作業のため、お客さまの安全・安心な通行を確保する規制作業の円滑化に向けた交通規制訓練を実施。	6回／年

(3) 応募団体の取組

項 目	内 容	備 考
環境と社会貢献への取組	阪神高速道路ネットワークの拡充・強化や渋滞対策により円滑な自動車交通を確保することで、走行車両からのCO₂排出量の抑制に貢献したほか、道路照明のLED化推進や太陽光発電設備の活用など、事業活動における電力使用量の削減を中心としたCO₂排出量の削減に取り組んだ。 また、工事用再生資材の利用や建設副産物のリサイクル、グリーン購入の推進のほか、処分していた使用済み横断幕をリサイクルする「横断幕再生プロジェクト」において循環型社会の形成に向けた取り組みを継続して実施した。 さらに、5号湾岸線・尼崎末広ランプに近い「尼崎の森中央緑地」における「阪神高速グループの森」づくりに継続して取り組むとともに、常設展示している「おおさかATCグリーンエコプラザ」でのイベントにおいて、使用済み横断幕を使ったワークショップなどで環境啓発を実施した。	

	このほか阪神高速道路沿線で行われる公益的な市民団体の活動に対し助成を行う「阪神高速 未来（あす）へのチャレンジプロジェクト」を実施した。	
就業困難者の雇用への取組	障がい者雇用人数：22名（障がい者雇用率2.53%であり法定雇用率は達成） ハローワーク等を通じた継続的な募集を行うとともに、民間人材紹介会社や民間求人サイトの活用を実施し、令和7年度においては2名の障がい者を新規採用した。	令和8年3月 時点
個人情報保護に対する具体的な取組	全社員等を対象としたeラーニングや、新規採用社員を対象としたeラーニングを各員採用時に実施。10月のコンプライアンス月間では、各職場において個人情報保護に関する資料を用いて、意見交換を行った。また、外部講師による課長等を対象とした研修を実施した。	
人権研修の実施	本業務の従事者が人権について正しい認識を持ち業務を遂行するよう、令和7年度も適切な研修を阪神高速グループ全体で実施。	
2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）への対応	夢咲トンネル夢洲側換気所への大阪府警詰所設置支援、咲洲トンネル港区側換気所近傍の空飛ぶクルマパーティポート設置に向けた調整、会期中のブルーインパルス対応、早朝タクシー渋滞対応等を実施。	

以 上